

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

平成25年度阿久比町教育指針を策定（社会教育編）

前号に引き続き、平成25年度の「阿久比町教育指針」を紹介します。今回は社会教育について取り上げます。この指針をもとに、学校、家庭、地域と行政が協働し、教育をすすめていきます。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

2 社会教育

余暇時間の増大に伴い、ボランティア活動やさまざまな学習活動に取り組み、いつも生きがいをもって暮らしたいという考え方が浸透している。そこで、余暇・レクリエーション活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会及び情報の提供、人材の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが必要である。

そのため、社会教育委員の指導・支援により、阿久比町の社会教育の方向や抱える諸問題を解消していくための具体的な事項の検討が必要になる。

(1) 生涯学習活動の支援（公民館活動・図書館活動を含む。）

ア 住民の生涯学習活動の拠点となる施設（中央公民館・図書館）の充実および施設整備に努め、利用促進を図る。

イ 読書は、豊かな人間性を培い、言語力・言語活動の基礎となるものである。住民が利用しやすい図書館とするため、図書資料の充実、新刊図書情報の提供に努め、図書館の利用拡大と住民サービスの向上を図る。

ウ 子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携を図り、発達段階に応じた読書活動ができるよう子ども読書活動推進計画に基づき、読書環境の整備・充実を図る。

エ 関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など住民の学習機会の拡充に努める。

オ 住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを行う。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア ビーチボールバレー大会、凧あげ大会など地域や親子のふれあいを深める活動を行う。

イ 青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な健全育成活動、啓発活動に取り組む。

ウ 児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動や体験活動の推進を図る。

(3) 人権教育と男女共同参画の推進

ア 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

イ 「阿久比町男女共同参画プラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。

(4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援

ア 住民の文化・芸術活動への支援を充実するとともに、文化協会・サークルなどの育成に努め、活動発表の場の整備を推進する。

イ 総合型スポーツクラブの発展に向けて、体育協会との連携を強化し、会員数の増加を図りスポーツの幅広い普及に努める。

ウ 本年、町制60周年事業がさまざまな分野で執り行われる。各事業が成功するよう努める。

(5) 文化財の保護・保全

ア 町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財への関心を高める活動を推進する。